津波避難学校モデル

～学校の対策事例から～

平成２５年５月

静　岡　県　危　機　管　理　部
静岡県立大学グローバル地域センター
静　岡　県　教　育　委　員　会

はじめに

本冊子は、平成23年３月の東日本大震災において津波災害により多くの犠牲者がでたことを教訓とし、学校において様々な条件のもとで児童生徒の生命を守るために、どのような対策が必要かを検討する資料として作成しました。

市町や市町教育委員会、学校が連携して対応することで、効果的な対策になるものと考えますので積極的に活用下さい。

第１章は、学校における津波対策のチェックリストを紹介しており、各学校においてその活用を期待するものです。

第２章では、冊子作成時点で把握できた好事例として取組事例を紹介しますが、さらに先駆的な事例や完成度を高めていくための提案などを積極的に寄せていただければ、内容の充実とチェックリストの向上を図ります。

連絡先：静岡県危機管理部危機情報課
〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号
電　話　054-221-3366　ＦＡＸ　054-221-3252
E-mail　boujou@pref.shizuoka.lg.jp

本冊子とチェックリストの作成は、静岡県立大学グローバル地域センター・小川和久特任教授と西恭之特任助教による津波避難施設等の現地調査結果をもとに行われました。

目　　次

はじめに

第１章　津波避難学校モデル

１　対策レベルの向上 ･････････････････････････････････････　１
２　チェックリスト ･････････････････････････････････････　２

第２章　取組事例

１　避難訓練 ･･･　３
２　備蓄品 ･･･　６
３　防災意識の向上 ･････････････････････････････････････　８
４　職員の研修・訓練 ･････････････････････････････････　１０
５　緊急時の備え ･････････････････････････････････････　１１
６　防災教育の実践 ･････････････････････････････････････　１２
７　防災キャンプ
（１）下田市立下田小学校区 ･････････････････････････　１７
（２）焼津市立大井川東小学校区 ･････････････････････　２０
（３）湖西市立知波田小学校区 ･･････････････････････　２３

＜参考：基本方針＞

１　「学校の地震防災対策マニュアル（改訂版）」における津波対策の位置づけ ･････････････････････････････････････　２６
（静岡県教育委員会）
２　焼津市小・中学校の防災教育について ･････････････　２８
（焼津市教育委員会）

第１章　津波避難学校モデル

１　対策レベルの向上

焼津市内のすべての小中学校では、別添のチェックリストを活用し、平成 25 年４月から９月までの毎月点検を行うこととした。これは、すでに一部の学校で行われている対策を各校に普及し、そのレベルを向上させるためのものである。

なお、調査項目については、平日の昼間、児童生徒が在校している時の大規模地震発生後の津波災害を想定しているが、想定外の津波に備え浸水想定地域以外の学校においても実施している。また、備蓄品等の一部は地域防災用に市の危機管理部局において管理しているものもあるが、児童生徒の保護のため教職員が地元と連携し、対応することを前提としている。また、津波警報の長期化に備えた食料の確保や夜間の対策も含まれている。

２　チェックリスト

津波避難における学校モデル点検表

学校名　焼津市立＿＿＿＿＿学校
担　当　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電　話　０５４－　　－

項目	４月 日	５月 日	６月 日	７月 日	８月 日	９月 日	備考
備蓄品							
児童生徒が持参した飲料水 500 mL と保存食 1 食を備蓄							
非常用発電機と発電機用燃料の保管状況を確認							
照明具（防災ろうそく、手回し充電ラジオライト、太陽電池ランタン）							
備蓄品の表示板（品名、数量、保存期間、消費期限などを共通様式で職員室、備蓄室扉、備蓄品に表示）							
避難経路の確保							
防災関連の鍵をまとめ、鍵ごとに札をつけて複数個所に保管する							
ハンマー、バールの預託先 4 カ所について情報共有し、連絡手段を確保							
避難場所							
避難場所に指定した教室は常に整理整頓する							
訓練							
年 2 回、通学路周辺の避難施設を児童生徒が現地および作図で確認する							
年 1 回、全教職員と地域住民は非常用発電機の起動訓練を実施							

※記入要領　支障なし：○　支障あり：×（内容を備考欄又は別紙に記入のこと）　調査せず：－

第２章　取組事例

１　避難訓練

(1)　計画的な訓練の実施

焼津市では教育委員会が各校で年間 10 回の避難訓練の実施を指導しており、各校で計画的に実施している。

生徒や教師への事前の通知のない訓練も多数あり、登下校時における避難方法についても確認するようにしている。

（参考：平成 24 年度焼津市立小川中学校の訓練計画）

回数	日時	内容・目的
第１回	４月１８日（水） １４：５０～ （帰りの会終了後）	・津波の発生が予想されない大地震を想定し、校舎内から運動場に迅速・安全に避難できるようにする。 ・通学区自治会ごとに集団下校の練習をすると同時に、担当教師は担当地区の通学路を把握する。
第２回	４月２３日（月） １３：３０～ （第５時）	・津波が予想される地震を想定し、各教室から４階に避難する方法を知る。 ・全員の生命の確保を意識して、全員が真剣かつ迅速に避難できるようにする。
第３回	５月１１日（金） １６：２０～ （放課後）	・津波が予想される地震が放課後に起きたことを想定し（生徒への予告なし）、部活動場所から　４階に安全に避難する。
第４回	６月〇〇日（▲） １５：００～ （帰りの会中）	・帰りの会中に地震（津波の心配はない）が発生。（生徒・教師への予告なし） ・教室から運動場に避難する。
第５回	７月１３日（金） （授業中）	・授業中に地震（津波発生のおそれあり）が発生。（生徒への予告なし） ・校舎４階に避難する。 ・保育園児の避難にも中学生が協力する。
第６回	９月６日（木） （放課後）	・帰りの会終了直後、校舎４階の第２理科より火災が発生。（生徒への予告なし）
第７回	１０月１７日（水） （朝の登校時間帯）	・朝の登校時間帯に地震（津波のおそれあり）が発生。（生徒への予告なし）
第８回	１２月〇〇日（▲） （第６時）	・授業時間中に、津波が予想される地震が発生。 ・大きな揺れによって、放送機器が使用できなくなった。（生徒への予告なし）

（２）様々な時間帯での訓練

県立沼津西高校では、授業中だけでなく部活動時やホームルーム活動中での避難訓練を実施。

【部活動時の避難訓練】

（３）立地条件への対応

下田市立朝日小学校は、津波浸水区域に入ってしまう。そのため、毎月津波避難の訓練などを実施し、平成 23 年には知事褒賞を受賞した。学校にいる際の裏山（多景山）への避難訓練のほか、海岸にいた場合の避難訓練等を行い、いざという時自分がいるシチュエーションで対応できるようにしている。今年は寄付してもらったライフジャケットを着て避難訓練も行った。

【裏山へ駆け上がる児童】

【ライフジャケットを着用】

（４）地域との連携

焼津市立小川中学校では隣接する保育園との合同避難訓練を実施した。中学生が園児の手をとり、４階まで避難する。

【保育園との合同避難訓練】

園児の避難を手助けする３年生１６人を各学級で決めておいてください。
①　１年昇降口から、校舎南側から避難してくる園児を抱えて（抱っこやおんぶ）４階に駆け上がる。
②　正面玄関から入ってくる園児を二人ずつ、手をつないで４階まで駆け上がる。

（５）想定外への対応

下田市立白浜小学校は、8 月 29 日に発表された南海トラフの巨大地震の被害想定では、津波浸水区域に入っていない。しかし、広域避難所に指定されているこの学校では、想定外の津波にも対応できるように、学校よりさらに高い避難場所へ逃げるための訓練を隣接する幼稚園・保育園と合同で行った。

また、学区内の自主防災会とともに児童の通学路点検などを行うとともに地震による被害を想定し避難所開設に向けた協議を重ねている。

【通学路の点検】

２　備蓄品

（１）備蓄品の確保

焼津市立小川中学校では、全生徒と職員が、自宅から 500ml のペットボトルと１食分の非常食を学校に持参し、保管している。備蓄品は、３月末に自宅に持ち帰り、必要により入替えを行ったうえで、翌年度の４月に再度持参する。

【生徒が準備した１食分の水・食料】

また、防災備蓄食料はシチューなどで水が必要とわかり、バザーや廃品回収の売上金で５年間保存可能な飲料水を 720 リットル購入。さらに、手回し発電機、防災ローソク、コップなども準備した。

【市の備蓄食糧】

【飲料水を 720ℓ保管】

【ラップ、スプーン、キッチンペーパー】【手回しラジオ・電池式ラジオ】

（２）備蓄品の管理

焼津市立港中学校では、防災室に保管してある備品の一覧表をＡ４版で作成し、防災室、職員室及び事務室に掲示している。また、各備蓄品には内容物がわかるようなラベルをつけている。

さらに、飲料水も生徒用のものと職員用のものを区別して保管、表示している。

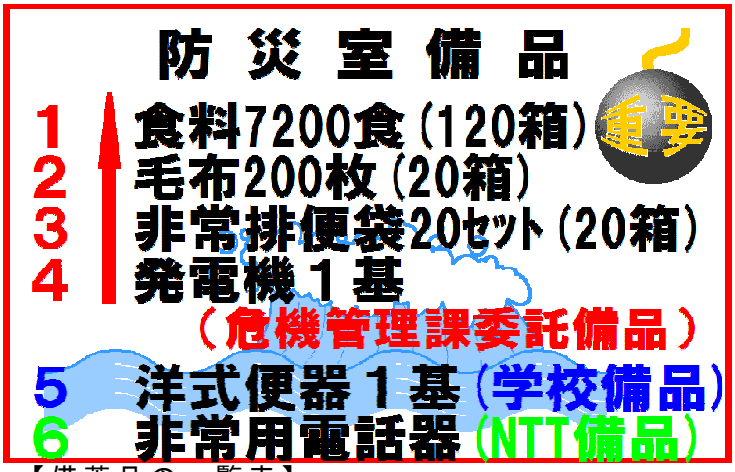

【備蓄品の一覧表】

【備蓄品にはラベルを貼付】

【生徒用の飲料水】

【職員用の飲料水】

３　防災意識の向上

（１）防災マップづくり

南伊豆町立南伊豆東中学校、南伊豆町立南伊豆東小学校では、児童・生徒が住んでいる地域や通学路が津波浸水域に入っているため、夏休みに教職員が児童・生徒の通学路を歩き、海抜や危険箇所などを地図に落とし『危険箇所及び避難場所』マップを作成、児童・生徒への指導に役立てている。

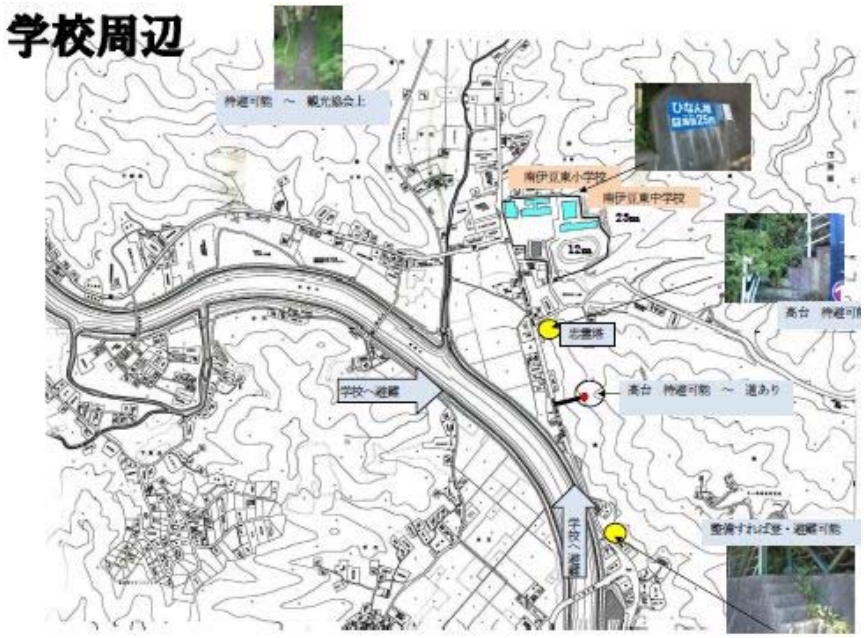

【『危険箇所及び避難場所』マップ】

【航空写真の活用】

（２）生徒会等による活動

県立沼津西高校では、生徒会が東日本大震災の被災地の視察を行い、文化祭において発表し、多くの生徒に被災地の状況を伝えた。

【被災地視察の報告】

【被災地の写真等の展示】

また、同校のボランティア部は、陸前高田市において東日本大震災被災地支援交流を実施し、被災者との交流を通した支援を行った。

【陸前高田市ボランティアセンター】

【被災者との交流を通した支援】

（３）校内の掲示

焼津市立小川中学校では、防火扉に地震発生時の対応と避難時の注意事項を記したステッカーを貼り、日常的に防災意識の向上を図っている。

【非常扉の表示】

４　職員の研修・訓練

焼津市立小川中学校では、同校が地震発生時に避難所となることを想定して職員を対象に避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）による研修を行った。

【ＨＵＧを用いた職員研修】

焼津市立港中学校では女性の教職員でも発電機を始動することができるよう訓練を実施。最初はかからなかったものの最終的にはほぼ全員がエンジンをかけることができるようになった。

【女性職員による発電機の始動訓練】

５　緊急時の備え

（１）避難場所の確保

浜松市立芳川小学校では、児童の登下校中に津波警報が出た場合に避難できる建築物を４２箇所設定し、全校児童が建物の位置を確認した。学校で独自に避難建物を指定するのは珍しい。

【避難建物を確認する児童】

（２）円滑な避難

県立沼津西高校は、沼津市の津波避難ビルとなっている。防災教育推進のための連絡会議において地域住民の避難方法の周知を検討し緊急時出入口に侵入方法を説明したステッカーを掲示している。

【施錠時の進入方法を明示】

焼津市立港中学校では、職員室前黒板に緊急時に必要とされる３階、４階にある部屋の鍵を、緊急時にどの職員でもすぐ持ち出せるよう１つにまとめて吊るしてある。

【職員室の黒板に掛けてある鍵の束】

６　防災教育の実践

（１）下田市立下田小学校

南海トラフの巨大地震の被害想定では、津波浸水区域に入ってしまうこの学校では、学校の時間内に、抜き打ちで津波避難訓練を行うなど、日頃から、地震、津波に対する防災訓練を行っている。

４年生では年間を通した防災教育を行っており、国語の授業で防災俳句を作成、海抜表示ステッカーを児童が手作りしたりするなど特徴ある授業を行っている。

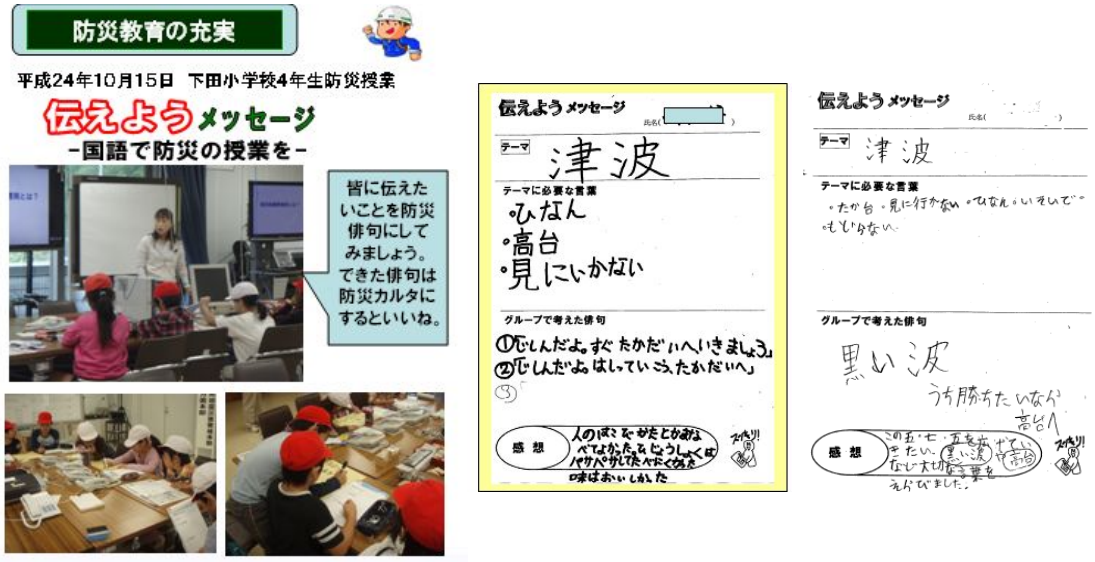

【防災俳句の授業】

【図工で海抜表示ステッカー作り】

（参考：下田小学校４年生による防災教育の実践）

１　経過と現状

賀茂地域では、平成 22、23 年度に東伊豆町立大川小学校が静岡県の学校防災推進協力校として「防災学習と避難訓練を組合わせた防災教育」を行ったり、平成 23 年度に下田市立朝日小学校が静岡県地域防災活動知事褒賞（防災部門）を受賞するなど防災意識の高い学校が見られる。

下田地区は平成 24 年３月に最大津波高 25.３ｍと発表され、また市庁舎の移転を決定するなど地域住民は戸惑いの色を隠せないでいる。下田小学校は下田地区の中で、最も津波被害に遭う可能性が高い小学校である。（位置：海岸より約 500ｍ、標高５～６ｍ）

２　防災教育の内容

（１）自主的に取り組む防災訓練

※　今まで児童が行う防災訓練は、教師にやらされているという感じのものばかりだったが、事前に避難経路などを下見しておいたり、地震がおきた場合、安全に避難できるかどうかを考えておいたりすることで児童が主体的に防災訓練に取り組めるようになった。

（２）地図で標高 25m を確認

※　児童が住んでいる地域が、25ｍの津波では全滅してしまうことを確認し、どうしたらいいのか、何をしたらいいのかという事を考えさせる。

（３）家庭内防災会議

※　災害が起きたときの連絡方法、家にいるときの避難場所、登下校時に地震がおきた場合の避難場所などを家族間で確認した。もし家族間で連絡が取れない場合、どこでおち合うようにするかをあらかじめ決めておいた。

（４）児童自作の標高表示ステッカー

※　南伊豆町で作成した各家庭等へ配布する標高表示ステッカーを見た担任が、子どもの自作のステッカーを下田地区にも広げることができればと考え、４年生児童と一緒にステッカーを作成した。今後は自宅や近所に作成したステッカーを貼り付けする予定。

（５）下田小学校版　『非常持ち出し品チェックリスト』の作成

※　家庭にいる場合、二次避難時に素早く避難するために必要最低限の非常持出品を決め、家族で持ち出す分担を決めたり、自分が考えてきた非常持出品について友達と話し合ったりして、下田小学校版のチェックリストを作成した。

（６）大槌町立大槌小学校とのやりとり

※　テレビで大槌小学校(岩手県上閉伊郡大槌町)の卒業式に自作の歌『巣立ちの歌』を歌っていた卒業生の姿を見た担任が、大槌小学校に電話をかけ、自作の歌を下田小学校でも歌って、大槌小学校の想いを広げたいという話を大槌小学校にした。「ぜひ」ということで、後日大槌小学校から歌の CD が届いた。下田小学校４年生の子どもたちに聞かせたところ喜んで何度も聞いていた。今後はこの歌を歌って、大槌小学校の想いを広げていく。

（７）夏休みを利用した下田地区の災害の歴史調査

※　了仙寺や長楽寺といった下田市内にあるお寺には、昔下田地区に押し寄せてきた津波による被害の跡や由来などがある。また市史編纂室の高橋先生を招いて下田市の災害の歴史について学習することから、夏休みに下田市の災害の歴史について調べ学習を行った。

（２）南伊豆町立南中小学校

南伊豆町立南中小学校では、防災教育年間指導計画を作成し、毎月１回の避難訓練や防災授業を連携して行っている。各学校において防災教育の年間指導計画は、未だ作成されておらず特徴的な取組といえる。

平成24年度　防災教育全体計画

南伊豆町立南中小学校

防災教育のねらい

1. 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うと共に、状況に応じて的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動ができるようにする。
2. 災害 発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことが出来るようにする。
3. 自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災について基礎的・基本的事項を理解できるようにする。

テーマ

命を守る教育　～自助と共助を学ぶ防災学習～

目　標

＜低学年＞教員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。
＜中学年＞災害のときに起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにする。
＜高学年＞日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく他の人々の安全にも気配りができるようにする。

学習計画

防災学習

全校または学年団での防災学習を実施し、災害発生時の危険性等を認識するとともに、自分の命は自分で守ろうとする意識を高める。

一学期
テーマ『防災って何？』
防災局の方の講話
・地震発生時の対処・行動について
・低、中、高学年別に実施

二学期
テーマ『防災を学ぼう！』
各学年団の実践例
【低】防災カルタ　防災絵本
【中】防災クイズ　防災マップ
【高】クロスロード　救急法　避難所体験
【全】起震車体験　スモーク体験
非常食体験　等

三学期
テーマ『学びを発信しよう！』
他学年・家庭への表現発信
・校内掲示　・冊子の制作　・学級通信

避難訓練

毎月避難訓練を実施し、防災意識を高めると共に、より安全な避難方法を身につける。

4月・・地震避難訓練（授業中）・避難路確認
5月・・地震避難訓練(授業中)・津波避難訓練
6月・・火災避難訓練（授業中）・避難経路確認
7月・・地震避難訓練（休憩中）
9月・・地震避難訓練・引き渡し訓練
10月・・地震避難訓練（業間中）・津波避難訓練
11月・・地震避難訓練（昼休中）・津波避難訓練
12月・・地震避難訓練（朝活中）・津波避難訓練
1月・・火災訓練（スモーク体験）・通報訓練
2月・・地震避難訓練（授業中）・津波避難訓練
3月・・地震避難訓練（休憩中）・津波避難訓練

避難の約束
1　『おはしも』
2　駆復　・　駆動

関係機関との連携
消防署・賀茂防災局等

基礎力

判断力を培う日々の授業

●問題解決的な学習の推進
●思考・表現力の育成
●個と集団のよさが生かされる学級経営
●自己決定の機会と場の保障
●自然・社会環境・防災・命に関わる教材

各教科・特別活動・道徳・総合的な学習

環　境

1. 毎月末の安全点検（複数の目での安全点検）
2. 落下防止等の教室環境の整備及び避難路の指導
3. 通学路における一時避難場所の指導
4. 校外行事での有事を想定しての安全指導

（３）焼津市立和田小学校

焼津市立和田小学校は、平成 15、16 年度に「日本学校保健センター」から「学校教育推進事業」の指定を受け、防犯教育・防災教育に取り組み始めた。

各学年が総合的な学習の時間や学活等の中に防犯・防災教育を位置づけ、発達段階に合った追究学習を積み重ね、毎年１２月に実施される学校公開日（わかしおっ子ＤＡＹ）を、「防犯・防災教育についての学びを保護者や地域に向けて発信する機会」としている。

（参考：焼津市立和田小学校の平成２２年度の取組）

＜１、２年生＞

１，２年生は学活の時間に避難場所、非常持出袋、救急法などについて学んだ。１年生は市の防災センターへの見学にも出かけた。

【１年生：防災センター見学】

【２年生：親子で救急法の体験】

＜３年生＞

３年生は、地震や津波の仕組、非常持出袋や避難の仕方などについて、個人やグループで調べた。総合的な学習の時間の１年目の学年ということで、防災の内容を使って調べ方やまとめ方、表現の仕方等を学んでいった。

【３年生：劇やクイズで発表】

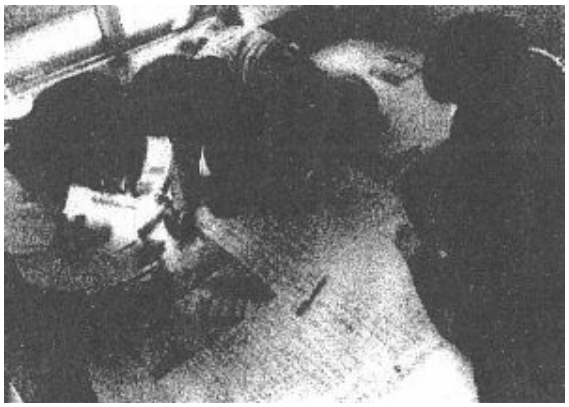

【３年生：調べたことを壁新聞に】

＜５年生＞

５年生は、学校にある防災備品や地域防災、救急法などについて調べ、わかしおっ子ＤＡＹでは、手作りの模型で説明したり、実物を使って実践の様子を見せたりして発表した。

【５年生：学校にある防災用品で】

【５年生：心臓マッサージやＡＥＤ】

＜６年生＞

６年生は、地区ごとのグループに分かれ、自分の住む地区の危険箇所などを調べ、防犯マップや防災マップにまとめた。

12 月の学校公開日（わかしおっ子ＤＡＹ）では、午前中は、各学年、学級で追究したことの発表をしたり、親子で体験学習をしたりした。午後は、起震車への乗車や消火器での消火、防災食の試食などをスタンプラリー形式で体験した。

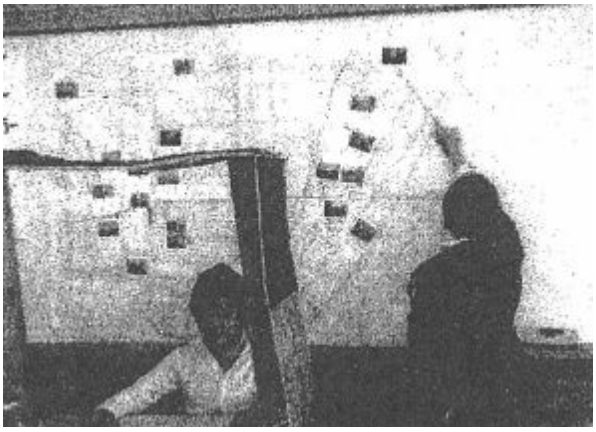

【６年生：地区の防犯・防災マップ】

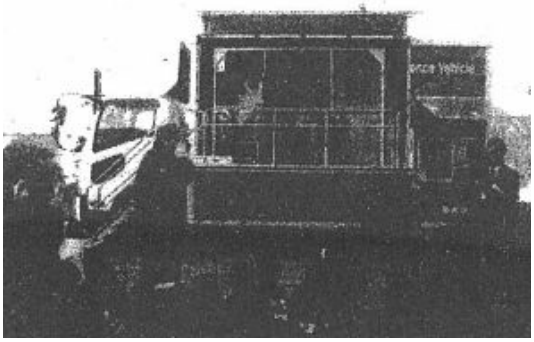

【起震車体験】

【消火器体験】

7　防災キャンプ

静岡県教育委員会では、関係市の教育委員会、県・市の危機管理部局との連携により、平成24年度に3箇所で防災キャンプを開催した。

防災キャンプでは、避難所生活体験や防災講座、避難訓練などを通じて、命の大切さや避難所での正しい生活を地域住民やＰＴＡ、関係機関などと一体となって学ぶことができた。

（１）　下田市立下田小学校区

賀茂危機管理局がリーダーシップをとって推進した。自治会との連携による夜間の避難訓練や、防災授業など学校での防災教育の充実を視野に入れたプログラムを実施した。

＜運営体制（関わった団体等）＞

賀茂危機管理局、下田市教育委員会、下田小学校、下田市市民課
広岡西区、下田警察署、下田消防本部、陸上自衛隊駒門第１戦車大隊

＜開催実績＞

月　　日	内　　容
7月　9日（月）	下田小学校　運営委員会 ・ＰＴＡ役員への防災キャンプ内容の説明と参加依頼
8月13日（月）	“下田小学校に泊まろう『賀茂防災キャンプ』”説明会 ・防災キャンプ内容の打合せと意見交換
8月20日（月） ～21日（火）	賀茂地区防災キャンプ
9月18日（火）	“下田小学校に泊まろう『賀茂防災キャンプ』”反省会 ・防災キャンプの成果と課題を共有

＜参加人数＞　155人

対象	児童･生徒等									地域			教職員	行政職員						※他	地区計
内訳	幼児	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学	計	保護者	自治会自主防	計	計	県危機管理局	教委	防災担当課	消防	その他関係課	計	計	
人数					10	8	18		36	20	9	29	9	9	2	2	4		17	14	105

※他：警察、自衛隊等

＜スケジュール＞

○８月 20 日（月）

13：30　防災講座

地震はなぜ起こる？津波ってなに？下田市はどうなる？

14：30　まち歩き

危険なところ、防災倉庫、広場、公共施設など災害に役立ちそうなところを地図に書き込む

16：00　安全マップ作成・発表

気づいたことを一つの地図にまとめて発表

18：30　非常食体験

そして・・・食事が終わり、就寝準備をしていると､「地震発生！」

20：00　夜間避難訓練

自主防災組織、警察、下田消防本部の協力で、５分で高台に避難

○８月 21 日（火）

起床後、下田総合庁舎へ移動し防災講座を受講

・救急救命訓練（下田消防本部）
・液状化はなぜ起きるの？
・緊急地震速報の仕組
（県危機情報課）

防災講座

町歩き

夜間避難訓練

救命救急訓練

＜成果と課題＞

・各関係機関の協力により、事業を無事終わらせることができた。
・防災キャンプの究極の目標は、下田市に防災文化を根付かせること。防災文化が根付けば観光にも役立つ。この地域の子どもは、日本全国どこへ行っても自分の身は自ら守ることができ、大人になったら自分の子どもにその術を伝えることができるようにしたい。
・年一回防災講座を行うだけでは効果がないので、今回の防災授業等を参考に、各学校での防災教育を推進したい。

＜参加者の声（感想等）＞

児童

・本当に地震が来たら、ゆれがおさまるのを待ち、高いところに逃げる。自分の命は自分で守る。慌てずに落ち着いて避難することを周りの人に教え、一人でも多くの人の命を助けてあげたい。
・町歩きをして、危ないと思うところがあった。
（ガラスや看板が落ちてきそうなところ、電線がはりめぐらされているところなど）
・ＡＥＤ、人工呼吸、心臓マッサージ等、いろいろなことを学んだ。
・夜の避難訓練をして、これが本当だったら体の不自由な人やお年寄り、小さい子は大変だし、怖いだろうなと思った。
・避難所生活は大変。（風呂に入れない、ゲームもできない、ゆっくり寝られない、テレビもエアコンも使えない。）実際に地震や津波がきて、避難所生活をおくることになったら、もっと辛いと思う。防災キャンプでの生活を活かしてがんばりたい。
・マットを敷き毛布をかけて寝たが、思ったより暖かかった。
・今の生活に感謝をして食べものを残さないこと、いざというときのために、一人ひとりが非常食等の準備をしておくことが大切だと思った。
・自分のふるさとが無くなったら悲しいから、なくならないでほしい。
・キャンプを手伝い見守ってくれた人たちにありがとうと伝えたい。
・来年も防災キャンプがあったら参加したい。

地域

・夜の避難訓練ができてよかった。
・避難所への宿泊など貴重な体験ができた。
・広岡西区の人数、要援護者の人数の把握、自力歩行困難者への対応等を進めることができた。
・他の区への良い啓発となった。

学校

・学校ではできない貴重な体験ができた。
・学校全体で防災意識を高めるような取組に力を入れたい。

行政

・賀茂危機管理局と連携を密にし、児童の防災意識をさらに高めていきたい。

（２）　焼津市立大井川東小学校区

学校、ＰＴＡ、自主防災会が避難所運営のあり方を検討。避難所体験と防災教育に加え、避難所運営の検証を行った。

＜運営体制（関わった団体等）＞

大井川東小学校、大井川東小学校ＰＴＡ、宗高自治会、宗高第３・第５自主防災会、藤守自治会、藤守第１・第２自主防災会、上小杉自治会、下小杉自治会、他地区自主防災会、焼津警察署、中部危機管理局、焼津市教育委員会、焼津市消防本部、焼津市（危機管理課、市民協働課、市民課、保険年金課、建築指導課、水道総務課、水道工務課）

＜開催実績＞

月　日	内　容
４月 20 日（金）	各自治会長及び自主防災会長への事業概要説明
25 日（火）	大井川東小学校と事前協議 ・運営委員会構成　学校側（校長・教頭・ＰＴＡ役員）
27 日（金）	各自治会長と事前協議 ・運営委員会構成（各自治会長・避難所担当自主防）
５月　１日（火）	各自主防災会長・委員長と事前協議 ・総合防災訓練と連携した防災キャンプの実施
８日（火）	大井川東小学校と事前協議
９日（水）	第１回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・実施日、役員決定（委員長：校長、副委員長：宗高自治会長・ＰＴＡ会長）
23 日（水）	学校・自主防の連携に向けた事前協議 ・進行、内容はすべて運営委員会主導で行う。次回内容を協議。
31 日（木）	第２回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・避難所運営ゲーム（HUG）講師：中村アドバイザー
６月　６日（水）	第３回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・訓練内容の協議及び活動班分け
同　日	各自主防災会長　総合防災訓練との調整協議
13 日（水）	第４回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・訓練内容の協議及び資機材等の検討　募集人員決定
７月 12 日（木）	第５回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・訓練内容及び資機材等の確定作業
23 日（月）	第６回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・訓練内容詳細協議及び全体調整
８月　２日（木）	第７回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・訓練内容全体調整
８月 22 日（水）	第８回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・訓練事前打ち合わせ
25 日（土）	第９回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・前日準備・現地確認
８月 26 日（日） ～27 日（月）	焼津市防災キャンプ
９月 18 日（火）	第 10 回焼津市防災キャンプ運営委員会 ・振り返り及び今後の取組について
10 月　１日（月）	学校・ＰＴＡ・自主防災会の連携に向けた協議 ・今後の連携体制や今後活動協議

＜参加人数＞　271 人

対象	児童･生徒等									地域			教職員	行政職員						※他	地区計
内訳	幼児	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学	計	保護者	自治会自主防	計	計	県危機管理局	教委	防災担当課	消防	その他関係課	計	計	
人数		1		7	17	10	19	1	55	40	97	137	20	8	3	6	9	13	39	20	271

※他：外部講師、警察、市会議員等

＜スケジュール＞

○８月 26 日（日）

12：30　避難所運営ルール確認

13：00　運営組織役員選出

　　居住場所配置

　話合いにより居住場所の割振り

13：20　避難所運営会議１

　自治会から避難者へ引継ぎ

　代表者選出、各班の役割分担

14：20　給水車による水確保訓練

　　トイレ準備訓練

　既存トイレを活用するためプールの水をバケツリレーで運ぶ

随時　　居住区づくり

　廃品(ダンボール)を活用し､住みやすい居住場所をつくる

17：10　炊き出し訓練

19：00　起震車体験

　　防災研修

　焼津市防災ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰによる講義

　　就寝準備

21：30　避難所運営会議２（大人）

○８月 27 日（月）

6：00　起床

6：20　炊き出し訓練

　アルファ米でおにぎり作り

7：20　避難所撤収

8：30　グループ討議・発表

居住区づくり

バケツリレー

炊き出し訓練

防災研修

＜成果と課題＞

・学校・ＰＴＡ・地域(自主防災会)が協力した取組により、お互いに顔が見える関係を構築することができた。
・大人と子供が互いに協力しながら避難生活を体験することができた。
・不便な生活体験を通じて、一人ひとりが責任と自覚をもって行動する大切さを実感できた。
・学校・ＰＴＡ・地域（自主防災会）がこれからも連携した関係を維持していくことが大切。
・避難所運営などの活動には、リーダーの存在が不可欠である。

＜参加者の声（感想等）＞

児童

・みんなで協力することが大事。知らない大人の人にいっぱい助けてもらった。私たち子どもにも、できることがいっぱいあると気がついた。
・家具の固定や、家族で避難場所を話し合うなど、自分たちがやるべきことをやっておきたいと思った。
・水や電気が使えなくなると本当に不便なので、日頃からの備えが重要になる。

地域

・日頃から防災訓練に積極的に参加したり、学校が地域の防災訓練に参加したりして、連携を深めることが大切。
・いざという時は、ＰＴＡが学校と地域の橋渡しをしてくれるのではないかと心強く感じた。
・地域でのコミュニケーションや地域の防災組織を明確にし、具体化していくことが重要である。

学校（ＰＴＡ含）

・避難所体験は多くの人に経験してもらいたい。継続していくことが望ましい。
・我慢すること、協力することの大切さを知った。
・自主防災会や学校･ＰＴＡが連携した地域防災の必要性を再確認できた。

行政

・自主防災会、子供、ＰＴＡのみなさんの積極的な行動を拝見し、心強く感じた。実災害はもっと厳しい生活が予想され、地域コミュニティの充実や地域連携の重要性を痛感した。

（３）　湖西市立知波田小学校区

平成 14 年度から、宿泊体験活動「学校に泊ろう」を継続実施してきた知波田小おやじの会が中心となり、今回、これに「防災教育プログラム」を取り入れて、防災キャンプとして実施した。

＜運営体制（関わった団体等）＞

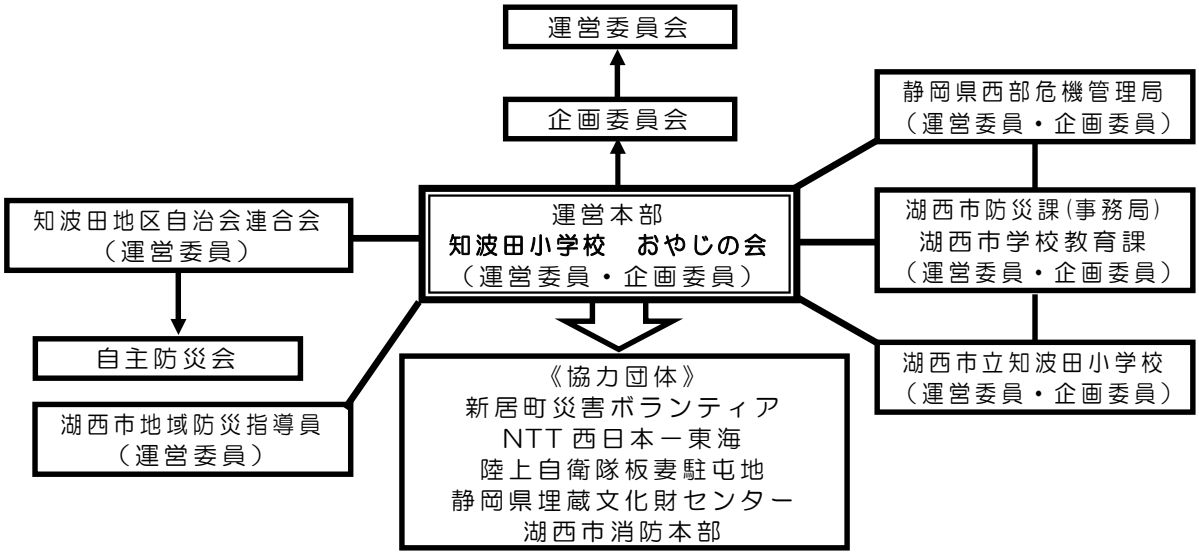

＜開催実績＞

月　　日	内　　容
５月　２日（水）	第１回企画委員会 ・体験活動及びスケジュール案の作成
31 日（木）	おやじの会打合せ
６月　４日（月）	おやじの会打合せ
13 日（水）	おやじの会打合せ
18 日（月）	第２回企画委員会 ・参加募集案内の確認、体験活動実施方法の確認
26 日（火）	第１回運営委員会 ・自治会、自主防災会へ概要説明及び参加協力依頼
７月　６日（金）	おやじの会打合せ
10 日（火）	第２回運営委員会 ・自治会、自主防災会へプログラムの内容説明
20 日（金）	参加者・保護者説明会
26 日（木）	第３回企画委員会 ・キャンプ当日のプログラム最終確認
８月　４日（土） ～５日（日）	湖西市防災キャンプ

＜参加人数＞　179人

対象	児童･生徒等									地域			教職員	行政職員						※他	地区計
内訳	幼児	1年	2年	3年	4年	5年	6年	中学	計	保護者	自治会自主防	計	計	県危機管理局	教委	防災担当課	消防	その他関係課	計	計	
人数	5	8	5	8	18	18	14	8	84	34	20	54	5	3	1	7	2	3	16	20	179

※他：自衛隊、警察、他地区災害ボランティア等

＜スケジュール＞

○８月４日（土）

９：30　通学路ＤＩＧ

登校時､地震が起こったらどこに避難できるか

10：30　緊急地震速報訓練１

10：45　防災講座

被災地の学校の状況､第３次被害想定、防災キャンプの意義

12：00　非常食体験

上級生が活躍

13：00　防災体験活動

地震体験車、煙脱出訓練、災害伝言ダイヤル、自衛隊（シグナル訓練、機材紹介）

16：30　緊急地震速報訓練２

１回目の反省を踏まえ

17：00　夕食

その後はレクリエーションなど

○８月５日（日）

６：00　起床

６：30　ラジオ体操

７：00　朝食

８:00　まとめ(絵日記作成・発表)

10：00　火起こし体験

火の大切さを伝えたいと企画するも、なかなか火がつかない

11：00　清掃

通学路ＤＩＧ

災害伝言ダイヤル

自衛隊機材紹介

火起こし体験

＜成果と課題＞

・起震車、自衛隊等、普段なじみのないイベントにより、災害を身近に体験できた。
・新居防災ボランティアの参加により、他地区との防災意識の違いを考える機会となった。
・子供に分かりやすい防災講座により、子供の危機意識を啓発できた。
・普段歩いている通学路を、地域の自主防災会と危険箇所を確認しながら歩き、それを地図にまとめたことで、災害時における地域の被害状況をイメージする機会となった。
・プログラムを詰め込みすぎた感があり、もう少し余裕をもってイベント配置を考えればよかった。
・地元自治会との温度差がみられた。
・保護者の参加が少なかった。

＜参加者の声（感想等）＞

児童（保護者）

・水運びなど、災害に役立ちそうなので良かった。
・非常食や起震車などの貴重な体験ができてよかった。
・自衛隊など、普段接することがないので貴重な体験ができた。
・今回のように自然と防災を意識させる取組は良い。
・子供の心に、地震の後は津波が来るという意識が強まった。
・防災の意識が変わった。

学校

・参加した子供たちがビニール袋による水の確保、災害伝言ダイヤル 171、防災グッズ紹介、煙、起震車などの体験を通じて、目をきらきらさせて、楽しみながら防災について学ぶことができた。
・「知波田小学校おやじの会」が中心となって企画・運営し、地域、行政などと連携して防災について豊富なプログラムを体験させることができていた。１泊２日のプログラムで安心・安全に運営できるおやじの会の方々の団結力に感謝する。

地域

・自主防の参加が少ない。自主防としての関わり方が明確ではなかった。

行政

・「知波田小学校おやじの会」の方々のご尽力により充実した内容で実施することができた。
・子供と保護者が一緒に参加したことで、それが各家庭で防災について話し合うきっかけとなり、さらに家庭内での防災対策につながることを期待する。
・今回の防災キャンプをきっかけに、災害時における避難所生活をイメージし、避難所運営体制を、各自治会及び自主防災会と連携しながら、訓練を通じて整備していく必要があると考える。

＜参考：基本方針＞

１　「学校の地震防災対策マニュアル（改訂版）」における津波対策の位置づけ

静岡県教育委員会

○生徒等及び教職員の防災対応能力の向上

避難訓練は、災害発生時に生徒等が常に安全に避難できるよう、その実践的な態度や能力を養うとともに、災害時に地域や家庭において、自ら進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようになることを目指して行うものとする。

（１）「揺れたら」（初期対応）の訓練

地震発生時の基本行動はどこにいても、どのような状況でも「上からものが落ちてこない」「横からものが倒れてこない」「ものが移動してこない」場所に素早く身を寄せて安全を確保することである。教師の指示を待たずに生徒等が自ら判断し行動できるよう繰り返し訓練する必要がある。

・教師自身が落ちてくるもの、倒れてくるもの、移動してくるものとはどんなものか校舎内の非構造部材について把握しておく。
・突然の強い揺れでは思うように行動できないことも考えられることから身の周りの近い場所から安全と思われる場所を探す。
・耐震化されている建物では、地震動によって建物が倒壊する危険性は低いことからあわてて外に飛び出す行動は危険である。
・緊急地震速報はテレビ、携帯電話、公共施設、公共交通機関などでの導入が進んでいることから、生徒等が学校管理外にいる場合を考慮して緊急地震速報の報知音を利用した訓練も必要である。

（２）「揺れが収まったら」（二次対応）の訓練

緊急時に生徒等が教員の指示に従って安全に避難できるように定期的に訓練を実施する。

特に沿岸部にある学校は遠隔地地震等により津波に関する情報が発せられた場合又は大きな揺れがあった場合など、津波を想定した避難訓練を実施する必要がある。津波避難訓練の実施に当たっては、学校が所在する地域の実態を考慮する必要があることから、次ページの流れ図を参考として各学校が取り組むべき対応（避難訓練）を再検討しておくこと。

【津波避難訓練の実施に当たっての留意点】

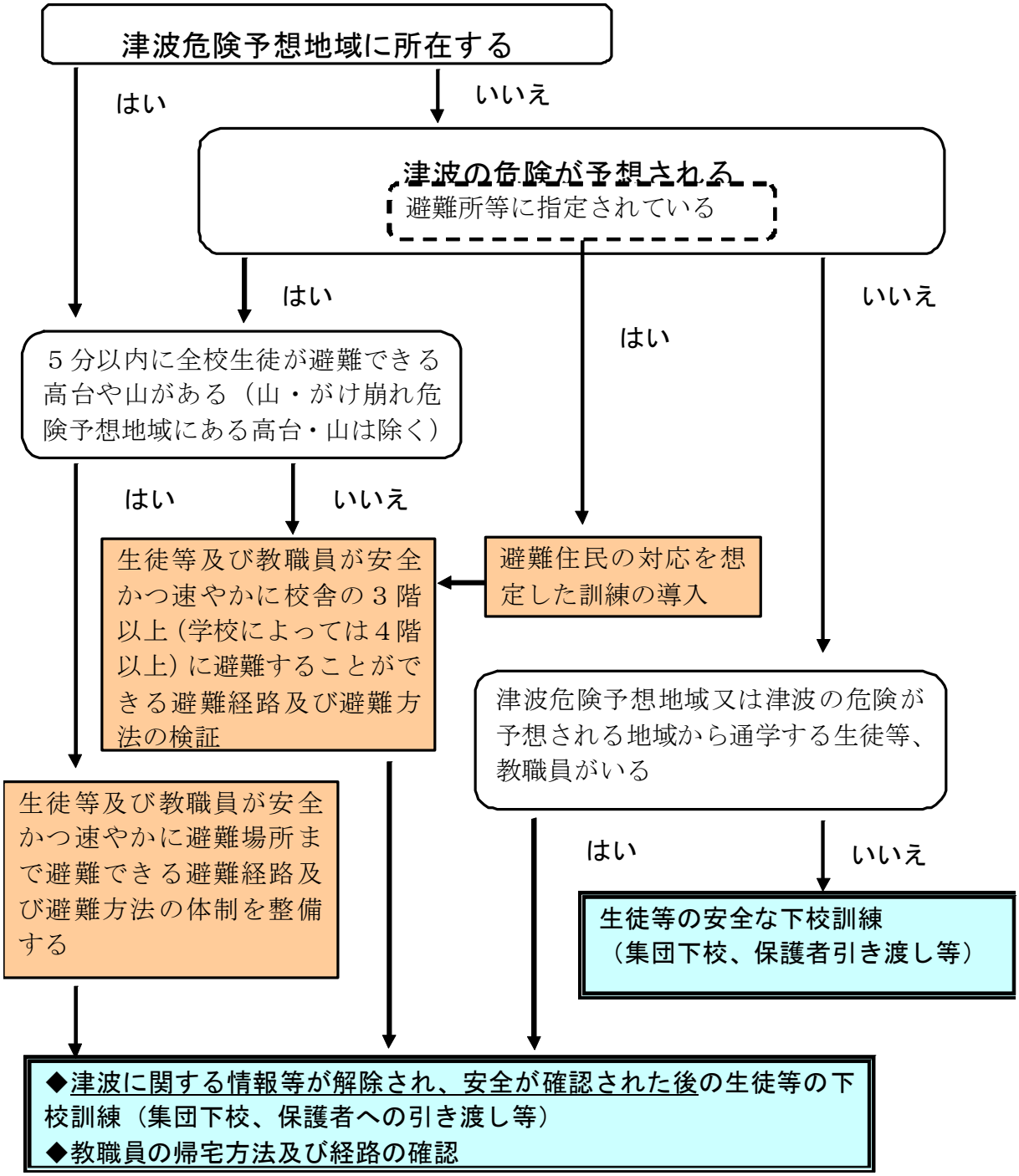

◎学校は　　及び　　を考慮した訓練を取り入れること。なお、訓練によって明らかになった課題を検討し、より安全な避難方法を構築する。

※静岡県においては、東海地震が発生した場合、５分以内で津波が沿岸に達する地域があるとしていることから５分を避難の目安時間とした。

２　焼津市小・中学校の防災教育について

焼津市教育委員会

（１）　焼津市の防災教育の目指すもの

①　目指す児童生徒の姿

「地震・津波に対して単に恐怖心を抱くだけではなく、困難を乗り越え、自然とともに強く生き抜こうとする心を持つとともに、焼津に生きることに誇りと喜びを持ち、未来への大きな希望を持つ子どもたち」

・どんな状況下であっても、自分でその場に即した判断ができ、最善の行動を自ら取ることができる。
・率先避難者となり、自らの命を守るとともに、周囲への配慮と必要な働きかけができる。

↓

地域の一員であることを自覚し、責任感・使命感を持って、仲間とともによりよい地域社会を創ろうとする意識を持つ。

②　目指す児童生徒の姿の実現に向けての取組

ア　避難訓練等を通して取り組んでいくこと

・学校にいる場合、登下校時や在宅時などにおいて、どのように避難行動を取ったらよいかを理解し、自分で判断して行動できるようにする。

イ　授業等を通して取り組んでいくこと

・新学習指導要領に示された「防災教育」に関わる内容の着実な実践により、自然に対する畏敬の念を持ち、命の大切さに気付きそれを守るための行動ができるとともに、自らの役割を果たそうとする態度を育成する。
・防犯教育、交通安全教育との連動により、生活のあらゆる場面において自分の安全を自分で守るため、最善を尽くすことができるようにする。

（２）具体的な取組

①　避難訓練等を通して取り組んでいくこと

『まずは生き延びる、というための教育』を早急に進める。

ア　年間10回の避難訓練（防犯を含めて）の実施

・実際の訓練や図上訓練も含めて、効果的に実施する。ＰＴＡや地域と協力して校外における訓練、予告なしの訓練も取り入れる。

・授業時間中だけでなく、休み時間や昼休み、清掃時間、部活動の時間など、学校生活の様々な場面における避難の訓練を行う。

イ　登下校時の避難方法の確認

・登下校時の避難方法について、各家庭での話合いをもとに、児童生徒個々が、自分はどのように避難するのかを理解できているか確認する。

ウ　在宅時の避難方法について

・在宅時、特に児童生徒が一人だけの時に、どこへどのように避難するかを再度家族で話し合う機会を持ち、児童生徒個々が、自分はどのように避難するのかを理解できているか確認する。

②　授業等を通して取り組んでいくこと

『計画的・効果的な防災教育』を進める。

ア　「総合的な学習の時間」において、小学校、中学校それぞれ１学年以上、防災教育に係る取組を行う。

イ　放射線教育について

・市内共通の取組として全学校が実施する。

〔小学校について〕

・副読本「放射線について考えてみよう」を活用した学習を、総合的な学習の時間の中に位置付け実践する。

〔中学校について〕

・３年生理科「科学技術と人間」に係る学習内容として扱う。

・副読本「知ることから始めよう放射線のいろいろ」を活用する。

ウ　教育活動全体を通じて、『自分の命を守る・他の命を大切にする教育』を進める。

・新学習指導要領に示された、防災教育に係る指導内容を確実に実践していく。

・防災意識につながる教材、教具等を取り入れる。

（３）　具体的な取組を行うために

①　市教委主催の、「焼津市防災教育推進委員会」において、小・中学校における防災教育年間計画のモデル作成や、市内で共通して取り組む内容などについて検討し、その結果を市内に広めていく。

②　各学校の防災担当職員による研修会を市教委主催で開催し、各校の取組の様子を情報交換したり、新たな情報を入手したりする機会を新規に設ける。
〔第１回拡大研修会〕放射線学習に関する講話
〔第２回拡大研修会〕ＨＵＧの体験

③　防災に関する外部講師（市消防防災局、市危機管理課、中部危機管理局、静岡地方気象台等）の積極的な導入を進める。

④　津波避難ビルに登録されている建物に関する情報を、学校、市教委が共有できるように、市教委が危機管理課への働きかけを行う。

⑤　緊急時の学校職員の対応については、市内一律の体制にする。

津波避難学校モデル

～学校の対策事例から～

平成 25 年 5 月　発行

静　岡　県　危　機　管　理　部
静岡県立大学グローバル地域センター
静　岡　県　教　育　委　員　会

（問合せ先）
静岡県　危機管理部　危機情報課
〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号
電　話　054-221-3366　ＦＡＸ　054-221-3252
E-mail　boujou@pref.shizuoka.lg.jp